

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：2802

商工会議所名：姫路商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	年休取得目標の設定により年休取得を喚起し、年休取得率を向上させる
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	対象従業員全員が定期健康診断を受診
②受診勧奨に関する取り組み	○	産業医・保健師より個別に文書にて通知、受診勧奨
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	協会けんぽホームページ等の健康情報を定期的に周知
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告制度、取得促進日の設定による年休取得促進、年休の時間単位取得制度
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	職員忘年会、歓送迎会の実施、職員旅行やレクリエーション等の厚生会事業の実施
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	年休の時間単位取得制度
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	産業医による保健指導
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	自動販売機で健康に配慮した飲料を提供
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	階段の使用を推奨
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	女性専用の休憩室の設置
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	本人・管理職に対しての面談・指導
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	ハラスメント相談窓口・内部通報窓口の設置
⑭感染症予防に関する取り組み	○	予防接種費用の補助、従業員向け予防接種実施会場の開設、消毒液やアクリル板等の設置
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	-	
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	指定喫煙場所以外での敷地内禁煙